

各 位

会 社 名 サ ク サ 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 CEO 齋藤 政利 (コード番号 6675 東証スタンダード) 問合せ先 執行役員 管理統括副本部長 齋藤 太三夫 (TEL. 03-5791-5511)

中間配当制度の導入および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、中間配当制度の導入および定款の一部変更を 2025 年 6 月 下旬開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおり お知らせいたします。

記

1. 中間配当制度の導入について

(1) 中間配当制度の導入の目的

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、現在年1回の期末配当に加え、中間配当制度を導入するものであります。配当につきましては、2024年5月29日に公表した「配当 (株主還元)方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当面、年間配当金を1株当たり135円とし、安定的かつ継続的な配当の実施を目指しておりますが、中間配当制度導入に伴い、年間配当金135円の内訳は、原則として期末配当金70円、中間配当金65円といたします。

なお、2025 年 3 月期末配当については、本日「2025 年 3 月期通期連結業績予想の修正および期末配当予想の修正(記念配当)に関するお知らせ」において公表のとおり、1 株当たり 135円の普通配当に記念配当 30円を加えまして 1 株につき 165円とさせていただく予定です。

(2) 中間配当基準日

毎年9月30日

なお、中間配当制度導入に伴う定款の一部変更につきましては、2025 年 6 月下旬開催予定の 第 22 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、会社法第 454 条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当ができる旨を定めるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所であります。)

現行定款	変更案
第6章 計 算	第6章 計 算
(新 設)	(中間配当金) 第 36 条 当会社は、取締役会の決議によっ て、毎年9月30日を基準日として、 中間配当をすることができる。
(期末配当、その他の剰余金の配当の除斥期間) 第 <u>36</u> 条(条文省略)	(期末配当、その他の剰余金の配当の除斥期間) 第 <u>37</u> 条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日2025 年 6 月下旬 (予定)定款変更の効力発生日2025 年 6 月下旬 (予定)

以 上